



足立区長定例記者会見

平成26年11月21日(金) 午後2時00分～
足立区役所 南館8階 特別応接室

《 次 第 》

- 1 アレフ対策について
- 2 防犯まちづくり推進地区認定制度がスタート！
地域が担う防犯まちづくり対策・・・・・・・・・・ 1
- 3 変化する行政課題に対応する専門職員を育成
複線型人事制度を導入します・・・・・・・・・・ 6
- 4 区政モニターアンケートを実施
ジェネリック医薬品を使う決め手は「効き目と安全性」・・ 9
- 5 南米チリ・アタカマ市の女子高生がギャラクシティを訪問
ギャラクシティでプラネタリウム交流体験・・・・ 11
- 6 そ の 他
- 7 質 疑

[担当] 広報室 報道広報課 03(3880)5816

「美しいまち」は「安全なまち」

ビューティフル・ウィンドウズ運動展開中 足立区

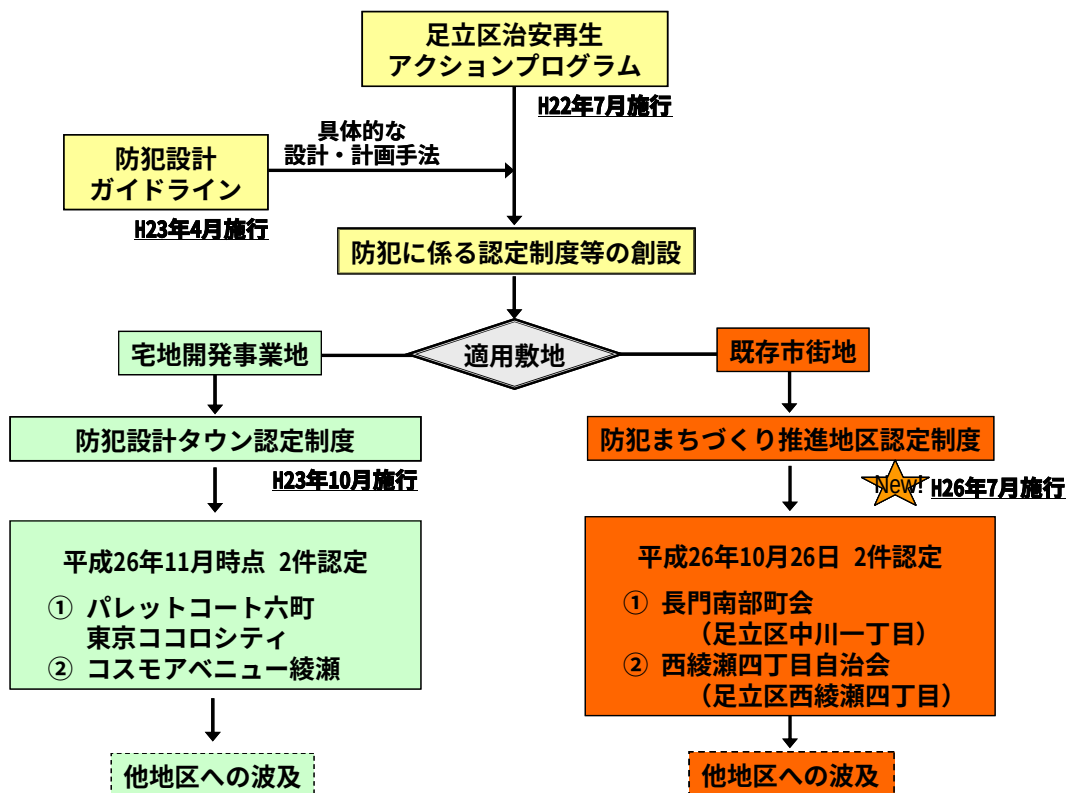


防犯まちづくり推進地区認定制度がスタート！ 地域が担う防犯まちづくり対策

足立区は犯罪のない美しく住みよいまちを目指して、平成23年4月に足立区防犯設計ガイドラインを策定し、「足立区防犯設計タウン認定制度」と「防犯まちづくり推進地区認定制度」の二つの制度に取り組んでいます。今年度新たに施行した「防犯まちづくり推進地区認定制度」のように、地域が「防犯まちづくり憲章」を策定し、自治体が包括的に支援していく制度は都内初取り組みとなります。

1 認定制度の位置づけと特徴

両認定制度は、ビューティフル・ウィンドウズ運動の治安再生事業を具体的に推進する「足立区治安再生アクションプログラム」を基本とし、「防犯設計ガイドライン」の一環として創設されました。



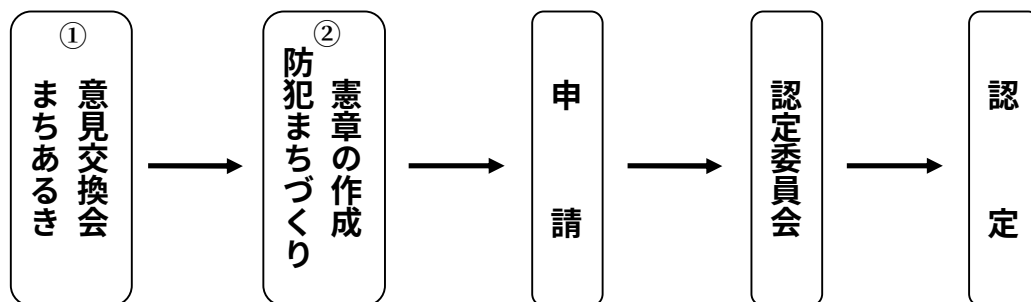
宅地開発事業における防犯性能を確保するための基準を示し、区民・事業者・行政が一体となり、防犯に配慮したまちづくりを推進します。

既存市街地を対象に、すでに実施している地域の防犯活動に加え、犯罪を起きにくくするための環境整備に取り組み、更なる防犯活動の活性化を促進します。

2 足立区防犯まちづくり推進地区認定制度とは

足立区防犯まちづくり推進地区認定制度は、町会または自治会単位を対象地域として、住民自らが防犯に関する地域の現状を把握し、活動目標となる防犯まちづくり憲章を作成・共有することで、防犯まちづくりに関する地域活動の一層の活性化を促進することを目的としています。区は、推進地区の認定や認定後の地域活動に対し支援を行います。

(1) 防犯まちづくり推進地区認定までの流れ



① まちあるきと意見交換会



治安対策専門員と一緒に防犯まちづくりのポイントをチェック

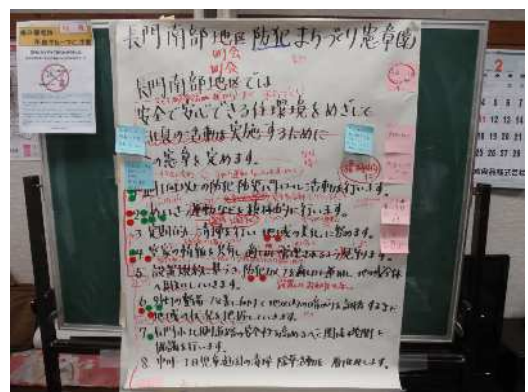


まちあるきの後に各グループの意見をまとめ発表

② 防犯まちづくり憲章づくり



地域住民自ら防犯まちづくり憲章について知恵をしぼる



熱い議論を経て防犯まちづくり憲章を作成

(2) 認定地区の概要と主な取り組み

	長門南部町会	西綾瀬四丁目自治会
概 要	・ 所在／足立区中川一丁目 ・ 住宅戸数／約 900 戸 ・ 町会加入率／約 92 %	・ 所在／足立区西綾瀬四丁目 ・ 住戸戸数／約 140 戸 ・ 自治会加入率／100 %
主な取組	・ 児童、保護者等による防犯パトロール（歳末防犯防火活動） ・ 青パトによる防犯パトロール ・ 防犯カメラの設置（11台） ・ 道路クリーン作戦や児童遊園の自主管理活動 ・ 防犯まちづくり憲章の作成	・ 自治会地区内パトロール（月2回、夏季、歳末） ・ 一斉清掃（毎月第3日曜日） ・ 防犯カメラの設置（8台） ・ 居住者交流活動（モーニングカフェの開催等） ・ 防犯まちづくり憲章の作成



（児童、保護者等による防犯パトロール）



（青パトによる防犯パトロール）

(3) 防犯まちづくり憲章について

防犯まちづくりに関する活動目標として作成するもので、地域全体が理解・共有することで、防犯に関する取り組みがより一層促進されることが期待されます。

長門南部町会防犯まちづくり憲章

長門南部町会では、子どもから高齢者まで安全で安心できるまちづくりを目指し、この憲章を定めます。

長門南部町会では、

- 一、防犯・防災パトロール活動や、日常生活のなかでの見守り活動を積極的に行います。
- 一、あいさつの声が響くまちを目指します。
- 一、道路、公園などの清掃を定期的に行い、地域の美化に努めます。
- 一、高齢者宅や空き家の情報を共有し、地域で見守ります。
- 一、暗がりなどを定期的に把握し、改善に努めます。
- 一、防犯カメラで上記活動を補い、さらなる安全を目指します。

平成26年2月6日 長門南部町会

(4) 防犯まちづくり推進地区認定制度の今後の展開

- ①防犯まちづくり推進地区認定により、防犯強化の地域として内外にPRすることで、犯罪企図者を寄せつけないまちづくりを進めていきます。
- ②認定地区間の交流会等を通じて、地域の防犯コミュニティの輪を広げていきます。
- ③地域の防犯まちづくり活動を応援するための、新たな支援メニューを検討していきます。

【主な支援メニュー】

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| (1) 専門家や防犯アドバイザー等の派遣 | (5) 推進地区の活動・取組みのPR |
| (2) 防犯パトロール活動支援 | (6) 推進地区PRシールの付与、貼付 |
| (3) 通学路の防犯カメラ設置（優先整備） | (7) 街路灯のLED化（優先整備） |
| (4) 美化活動物品等の支給 | |

3 足立区防犯設計タウン認定制度とは

まちの防犯対策の推進を図るため、防犯を配慮したまちを区が認定する制度です。認定されると、警察等と連携して青色パトロールカーによるパトロールの充実や町会・自治会の自主防犯活動の支援を受けられます。

(認定マーク) 足立区



(1) 防犯設計タウンの認定地区の概要

平成26年11月現在、「パレットコート六町東京ココロシティ」及び「コスモアベニュー綾瀬」について、防犯設計タウンの認定を行っています。

パレットコート六町東京ココロシティ	コスモアベニュー綾瀬
認定基準に合致している旨の通知日 ／ 平成24年3月13日	認定基準に合致している旨の通知日 ／ 平成24年8月9日
所在地 ／ 足立区東六月町	所在地 ／ 足立区綾瀬一丁目
面積 ／ 約3.23 ha	面積 ／ 約0.28 ha
計画戸数 ／ 206戸	計画戸数 ／ 29戸
認定書の交付 ／ 建築中のため未交付	認定書の交付 ／ 平成25年7月10日



(パレットコート六町東京ココロシティ)



(コスモアベニュー綾瀬)

4 犯罪のないまちへ向けて

足立区では、平成20年から「美しいまち」は「安全なまち」をスローガンにビューティフル・ウィンドウズ運動を進め、地域、警察と連携し、犯罪のないまちづくりに取り組んでいます。特に、区民参加型の運動にもこだわり、自主防犯パトロールへの支援、貸出し、花のあるまちかど事業などを推進しています。

運動の成果は着実に数字として表れ、昨年は41年ぶりに刑法犯認知件数が9,000件を下回り、都内順位もワースト3から離脱し、4位となりました。今年も10月現在、刑法犯認知件数は6,367件で6位となっています。また面積比(1km²当たりの件数)では良(少な)いほうから数えて、3位となっており、安全安心なまちが実証されてきています。

【平成26年10月末の刑法犯認知件数】

23区比較(件数別)

	ワースト1	ワースト2	ワースト3	4位	5位	6位
全刑法犯	A区 7,176件	B区 6,668件	C区 6,663件	D区 6,528件	E区 6,432件	足立区 6,367件

23区比較(面積比:1km²当たりの件数)

	1位	2位	3位	4位	5位	6位
1km ² 当たりの刑法犯件数	a区 110.28件	b区 119.50件	足立区 119.68件	c区 123.55件	d区 128.40件	e区 130.93件

今後も、「ビューティフル・ウィンドウズ運動」をさらに進め、全ての区民が安全で安心して暮らせるまちづくりを実現してまいります。

【問合せ先】

- ・防犯に関わる認定制度に関すること

都市建設部 企画調整課長 増田 治行

電話(3880)5903

- ・ビューティフル・ウィンドウズ運動に関すること

危機管理室 危機管理課長 伊藤 三津夫

電話(3880)5910

変化する行政課題に対応する専門職員を育成 複線型人事制度を導入します

社会構造の変化を受け、複雑・高度化する行政課題に少数精鋭で的確に対応し、区民の信頼に応えていくため、一定程度の経験を経た上で、専門性を必要とする特定の分野において専門職員を育成する複線型人事制度を平成27年度から実施します。

1 制度導入の背景

- (1) 少子高齢化をはじめとする社会構造の変化により、行政課題が複雑、高度化している。
- (2) ベテラン職員の大量退職に伴い、これまで積み上げてきた専門知識、ノウハウの継承が懸念されている。

これらの課題を解決するためには

専門知識を有する職員の育成が必要

特定の分野のスペシャリストを育成する「複線型人事制度」を導入

2 複線型人事制度の概要

幅広い知識や経験を持つ職員と、特定の専門・得意分野を持つ職員それぞれが、自らの適性を活かしたキャリア形成を可能とします。

【対象】 一定程度の職務経験（採用後2～3職場）を経た職員

【内容】 ①職員の意欲・適性、能力を活かせる職場に配置

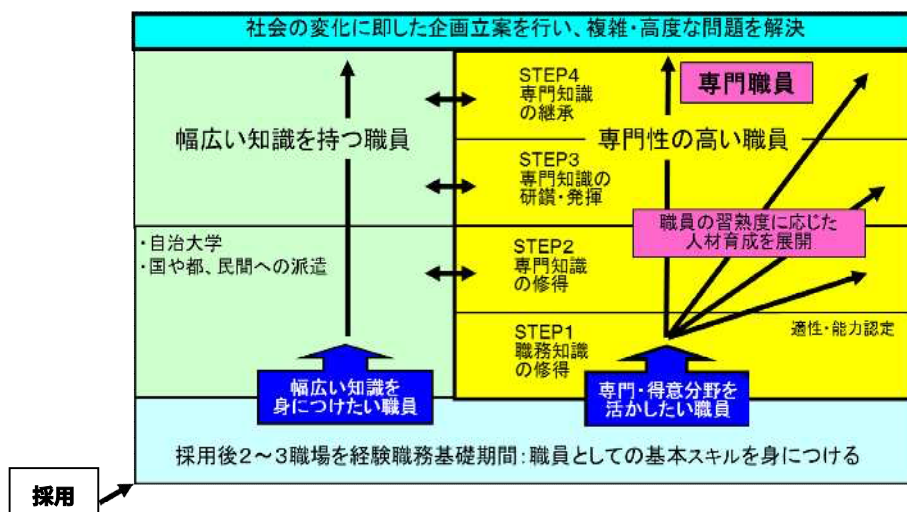
②職務知識習得後、本人の申出と所属長評価を基に専門職員を認定

③認定された職員は、専門研修の受講や外部派遣で専門知識を高め、各分野のスペシャリストとして課題解決や人材育成に取り組む

【期間】 8年以上のジョブローテーション

【対象分野】 平成27年度は5分野でスタート

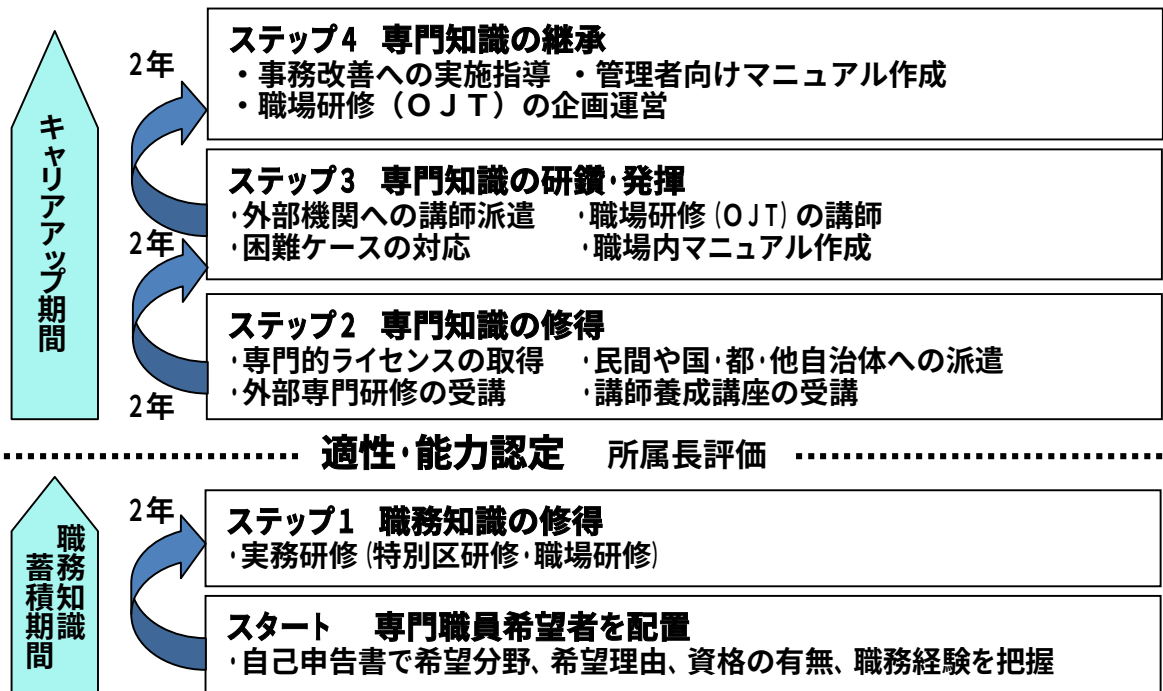
- ① 教育
- ② 福祉
- ③ 財務
- ④ 法務
- ⑤ 税務



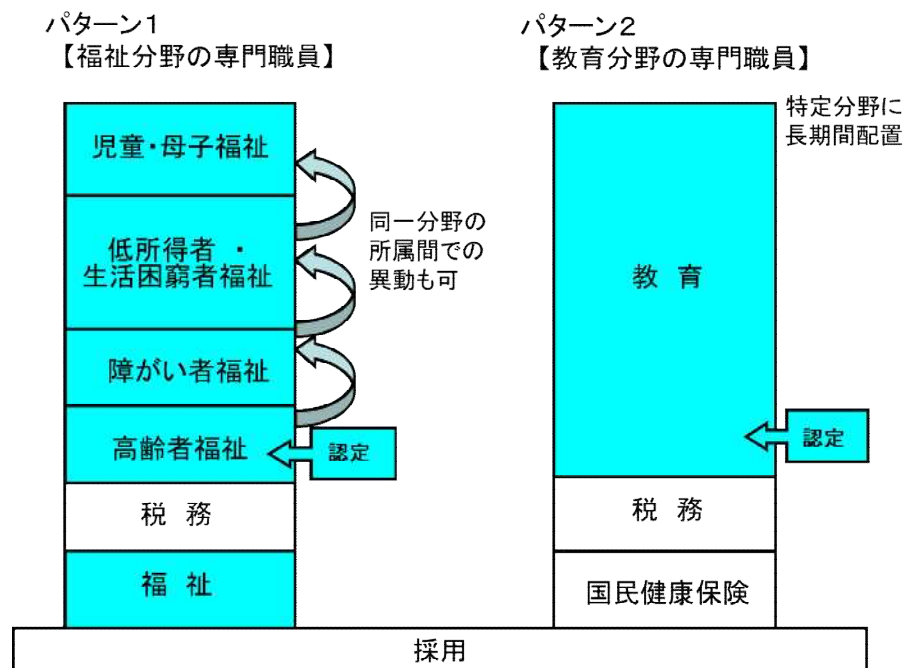
【今後の展開】

- ・平成28年度以降分野を拡大
- ・職員個人の「売り」「強み」を活かせる人事配置を検討していく

3 専門職員育成のモデルケース

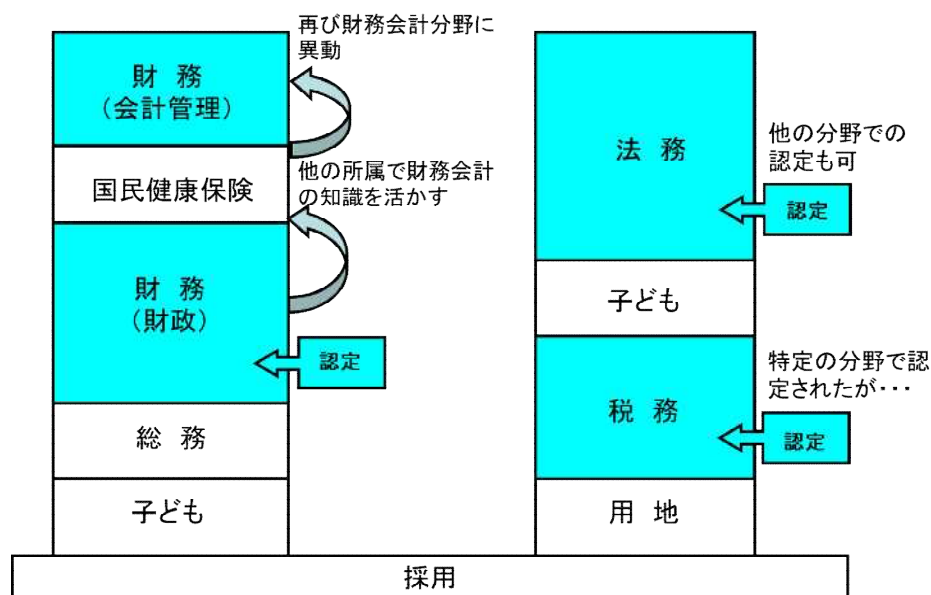


4 専門職員のジョブローテーション想定パターン



パターン3
【財務会計分野の専門職員】

パターン4
【複数分野の専門職員】



5 専門職員育成のための「プランニングシート」の活用

(1) 専門職員の適性・能力認定

- ・専門職員を目指す職員が、分野ごとの人材育成計画に基づきシートを作成
- ・シートを基に所属長が職員とヒアリングし、取り組み内容や達成度を評価
- ・人事課、人材育成課が職務知識を習得したと判断 → **専門職員認定**

(2) 認定後の育成・評価

- ・所属長がキャリアアップの進捗と達成度合いを確認
- ・専門性の発揮、知識継承、後継職員育成など、専門職員としての適性を評価

6 専門職員の役割

- ・特定専門分野の知識・経験を活かした政策提言や課題の解決
- ・専門知識・ノウハウの見える化・継承
- ・後継職員の育成・指導

7 専門職員のメリット

- ・キャリアアップに必要な専門研修の受講、民間企業への派遣
- ・専門職員としての実績を評価し、表彰

8 期待される効果

- ・組織力のレベルアップ … 知識・ノウハウの継承、後継職員の育成
- ・モチベーションアップ … 職員の目標、取り組むべき課題の明確化
- ・自分に適したキャリア形成 … 意欲や適性、専門知識を活かすことができる

【問合せ先】

総務部 人事課長 中村 明慶 電話 (3880) 5831
 総務部 人材育成課長 半貫 陽子 電話 (3880) 5460

区政モニターアンケートを実施 ジェネリック医薬品を使う決め手は「効き目と安全性」

足立区は、平成25年度のジェネリック医薬品使用率が54.1%と東京23区で第1位となりました（厚生労働省調剤医療費（電算処理分）の動向より）。今後は、平成29年度末までに使用率を62%に上げることを目標としています。

1 足立区独自の取り組み

（1）ジェネリック医薬品使用リストの活用

都内区市町村初のユニークな取り組みとして、区内の医療を牽引している中核病院から、よく使用されているジェネリック医薬品を一覧にした「ジェネリック医薬品使用リスト」の提供を年2回受けています。

（2）ジェネリック医薬品普及協議会の開催

足立区医師会、足立区歯科医師会、足立区薬剤師会、足立区内の中核病院の代表者、有識者等25名で構成した会議を年2回開催しています。

（3）その他

ジェネリック医薬品差額通知発送、希望シール配布、希望カード配布、使用促進ポスターの掲示、PRキャラクターの作成 など

● 東京23区でジェネリック医薬品使用率第1位！

結果

	1位	2位	3位	4位	5位
区名	足立区	A区	B区	C区	D区
使用率(%)	54.1	53.2	51.8	50.7	50.1

● 削減効果額推計は年間3億2700万円（平成23年度との比較）

2 区政モニターアンケートの実施と結果について

さらなる普及に向けて、区民のジェネリック医薬品への関心度を知るため、区政モニター188人に対し、ジェネリック医薬品に関するアンケートを9月に行いました。（回答者数186人／回答率99%）。

調査結果からわかったこと

- ・ 知っていても使っていない人は「効き目に違いがあるように思うから」
- ・ 使うなら、安さより「効き目と安全性」や「医師・薬剤師からの勧め」
- ・ 7割以上の方が区のジェネリック医薬品普及・促進について賛成
- ・ 使用に前向きになるために必要な取り組みは「情報提供」

↓

**使用率を上げるためには、
ジェネリック医薬品の効き目や安全性をもっと知らせる必要がある**

3 結果を受けて ～今後の取り組み～

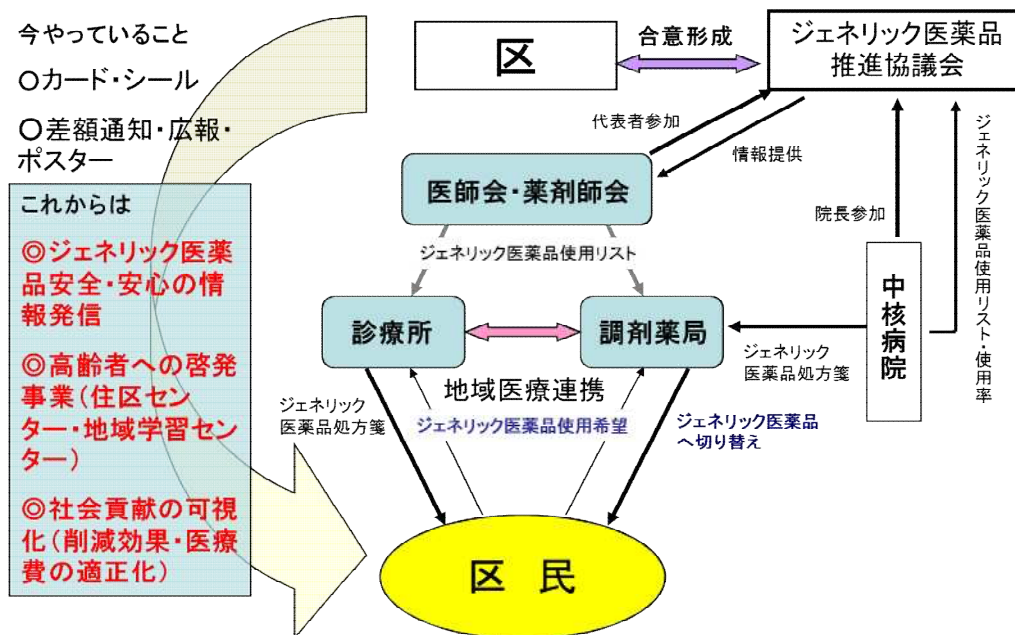
- ・安全性を説明し、使用に関して不安を解消します。

医師会・薬剤師会の協力のもと、ジェネリック医薬品に関する情報提供、区による相談窓口、住区センターや地域学習センターでの高齢者向け説明会などをおこないます。

- ・「社会貢献」を「見える化」します。

「ジェネリック医薬品差額通知」から推計した削減効果額を公表し、予算がどれだけ削減されたかわかるようにします。区民一人ひとりの行動が積み重なって、区の財政負担の軽減を助けることになります。

ジェネリック医薬品普及への取り組み



今回の結果は速報値のため、今後更に結果の分析を進め、より効果的な取り組みをすすめていきます。

これからも、区民の方からの応援の声を反映させジェネリック医薬品の推進に努めてまいります。今後も区民の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

【問合せ先】 区民部ジェネリック・保健事業推進担当課長 坂田 光穂

電話 (3880) 5019

南米チリ・アタカマ市の女子高生がギャラクシティを訪問 ギャラクシティでプラネタリウム交流体験

11月12日（水）から29日（土）の期間、南米チリ北部の町アタカマ市から女子高校生2名が来日し、足立区内の高校や大学の交流を中心とした体験プログラムを実施しています。11月23日（日）には、アタカマ市と縁のあるギャラクシティのプラネタリウムで交流体験を行います。

1 足立区とアタカマ市、東京大学の交流

（1）足立区とアタカマ市の縁

ギャラクシティのプラネタリウムをリニューアルした際に、区と協定を結ぶ東大天文センターが南米チリのアタカマ市に設置した世界最高地点（標高 5,640m）にある天文台からのライブ中継を実現したことから始まりました。

美しい南米チリ・アタカマの星空



提供 東京大学T A Oプロジェクト

（2）アタカマ市長の来日

2013年7月にアタカマ市長が足立区役所を訪れ親交を深め、「アタカマの子どもたちにも外の世界で見聞を広め、未来を担って欲しい」という市長の思いから、足立区での体験プログラムが実現。



（3）東京大学T A O山麓研究施設の開所

日本時間の11月22日（土）には、アタカマ市の中心部に完成した、東京大学T A O山麓研究施設の開所式が、現地で催されます。

2 ギャラクシティでの交流体験

11月23日（日）午後2時30分から、ギャラクシティのまるちたいけんドーム（プラネタリウム）で、アタカマを紹介する特別番組を上映します。上映に合わせて、来日しているジャスミンさんとクラウディアさんの2人が登場し、アタカマの紹介や日本の感想を述べるとともに、来場した子どもたちの質問に答えます。また、子どもたちと工作などの体験プログラムも行います。



今回来日したジャスミンさん（左：高校3年生）とクラウディアさん（右：高校2年生）

3 来日からこれまでの主な体験プログラムの様子

11月12日 成田空港到着



11月13日 区長表敬訪問



11月17日 潤徳女子高校での交流体験（書道・琴体験）



11月20日 東京電機大学との交流



東京未来大学との交流



4 アタカマ市高校生体験プログラムスケジュール (11月12日から21日まで)

月日	内 容
11月12日(水)	午後 成田着 出迎え ホストファミリー宅へ
11月13日(木)	足立区役所訪問、区内及び都内見学、歓迎会
11月14日(金)	チリ大使館訪問、外務省中南米局訪問、国立博物館、科学博物館見学
11月15日(土)	足立区の子ども会で活動する青年リーダーとキャンプ 会場は常総市あすなろの里
11月16日(日)	
11月17日(月)	潤徳高校での交流体験
11月18日(火)	自動車工場見学(太田市スバル自動車)
11月19日(水)	東京大学訪問、江戸東京博物館等の見学
11月20日(木)	東京電機大学および東京未来大学訪問と交流
11月21日(金)	都内見学 お台場、科学未来館 丸の内等

(11月22日から29日まで)

月日	内 容
11月22日(土)	ホームステイ家族と交流、都市農業公園見学
11月23日(日)	ギャラクシティでの交流体験 (プラネタリウム)
11月24日(月)	国立科学博物館自然教育園見学、渋谷、原宿の見学
11月25日(火)	京都へ移動 市内見学
11月26日(水)	広島へ移動 原爆ドーム 平和資料館見学
11月27日(木)	宮島見学 神戸へ移動 神戸市見学
11月28日(金)	大阪見学 東京へ移動
11月29日(土)	ホストファミリーとのお別れ会 成田へ 成田発

【問合せ先】 子ども家庭部 青少年課長 寺島 光大 電話(3880)5273